



福岡医発第 2891 号
平成 29 年 1 月 19 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松 田 峻一良
(公印省略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく
特定接種の登録申請の受付期間の延長について

時下 貴職ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種の登録申請に係る受付期間の延長について」は、平成 28 年 12 月 28 日付け福岡医発第 2751 号（地）にてご連絡申し上げたところです。

特定接種の登録申請の締切については、今般、介護事業者からの登録申請の受付期間を延長することとし、締切を平成 29 年 3 月 17 日とする旨、厚生労働省より日本医師会を通じて別添のとおり連絡がありました。

なお、今回の登録に間に合わなかった場合の今後の申請受付については、平成 30 年頃に実施予定としております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

【システム操作に関する問合せ先】

ヘルプデスク 特定接種管理システム業者（スリーハンズ株式会社）
TEL : 03-5510-3318

【本件に関する問合せ先】

厚生労働省健康局結核感染症課 新型インフルエンザ対策室（担当：渡邊、山崎）
TEL : 03-3595-3426 FAX : 03-3506-7325
E-mail: test-tokutei@mhlw.go.jp

(地Ⅲ223) (介146)

平成29年1月11日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
鈴木邦彦



日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏
(公印省略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法
に基づく特定接種の登録申請の受付期間の延長について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、特定接種の登録申請に係る受付期間の延長について、すでに本会感染症危機管理対策室（地Ⅲ220F 平成28年12月28日付）よりご通知申し上げますが、介護事業所についても登録申請の受付期間を延長する旨が厚生労働省老健局より都道府県介護担当部局に行われたとのことであり、本会にも会員への周知依頼がありました。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種の登録のスケジュールに関しては、別紙の通り、介護事業者からの申請の受付も平成29年3月17日（金）まで行います。

今回の登録に間に合わなかった場合の今後の申請受付については、平成30年頃に実施予定としております。

ついでには、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会、貴会会員に対し、周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

敬具

○添付書類

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種の登録申請の受付期間の延長について（平成29年1月5日付 厚生労働省老健局老人保険課事務連絡）
- ・ 特定接種の登録申請に係る受付期間の延長について（平成28年12月28日付 地Ⅲ220F 日本医師会感染症危機管理対策室長通知）

以上





事 務 連 絡
平成 29 年 1 月 5 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省老健局老人保健課

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種の
登録申請の受付期間の延長について

標記の件につきまして、特定接種管理システムへのアクセス集中により、繋がりにくい状況が続いていることから、各都道府県に対して、別添のとおり、登録申請の受付期間の延長に関する事務連絡を発出いたしました。

つきましては、同内容につきまして、貴会員に周知いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

事 務 連 絡

平成 28 年 1 2 月 2 7 日

各都道府県衛生主管部（局）

新型インフルエンザ対策担当課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

新型インフルエンザ対策推進室

特定接種の登録申請に係る受付期間の延長について

新型インフルエンザ等対策の推進につきましては、日頃から御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 28 条に基づく特定接種（以下「特定接種」という。）の登録については、平成 28 年 9 月 26 日付相当室事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（医療分野）の登録について」、「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録について」及び「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（公務員）の報告について」を発出し、周知等を依頼したところです。

現在、特定接種管理システムへのアクセスが集中し、つながりにくい状況が続いており、事業者の皆様へは大変ご迷惑をおかけしております。

つきましては、別添のスケジュールのとおり、登録申請の受付期間を延長することとしました。

なお、仮に今後特定接種管理システムにトラブルが生じ、受付期間までに登録申請が完了しなかった場合であっても、受付期間の延長は今回限りとし、今後は行いません。平成 30 年頃に改めて、新規事業者も含め、登録申請の受付を実施する予定ですので、今回の登録に間に合わなかった方は、その際に登録いただけますようよろしくお願いします。

各都道府県におかれましては、お手数をお掛けしますが、関係部署、管内の市町村及び特別区、並びに、関係機関及び事業者へ再度周知いただけますようお願いいたします。

別添

○ 登録のスケジュール

- ・ 各業種及び公務員の登録申請又は報告の受付開始 平成 28 年 10 月 14 日
- ・ 登録申請又は報告の締切 平成 29 年 3 月 17 日
- ・ 各業種の担当府省庁による内容確認の締切
 - 締切① 平成 29 年 4 月 17 日
 - 締切② 平成 29 年 5 月 17 日
 - 締切③ 平成 29 年 7 月 14 日

- ※ 各ルート別の締切日については、別紙「確認締切日一覧表」を御参照下さい。
- ※ 確認者が複数ある場合は、事業者への早期申請の働きかけ及び各確認者の早期確認への御協力をお願いいたします。
- ※ 震災・災害等特段の理由により締切日を超過する場合は、別途御相談願います。
- ※ システム操作に関するお問い合わせは、ヘルプデスク（特定接種管理システム業者：スリーハンス株式会社）までお願いします。

TEL 03-5510-3318

【照会先】

厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室

担当者：渡邊・山崎

TEL:03-3595-3426

FAX:03-3506-7325

E-mail:test-tokutei@mhlw.go.jp



(地Ⅲ220F)

平成28年12月28日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菫 敏

特定接種の登録申請に係る受付期間の延長について

「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種の登録について」は、平成28年9月29日付（地Ⅲ143F）をもって貴会宛お知らせいたしました。

特定接種の登録申請の締切については、同文書において平成29年1月5日としておりましたが、今般、登録申請の受付期間を延長することとし、締切を平成29年3月17日とする旨、厚生労働省より別添の事務連絡がなされましたのでご連絡申し上げます。

なお、今回の登録に間に合わなかった場合の今後の申請受付については、平成30年頃に実施予定としております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、管下郡市区医師会、関係医療機関、貴会会員に対する周知方、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

※ システム操作に関するお問い合わせ先
ヘルプデスク（特定接種管理システム業者：スリーハンズ株式会社）
TEL 03-5510-3318

【本件の照会先】
厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室（担当者：渡邊・山崎）
TEL:03-3595-3426 FAX:03-3506-7325 E-mail:test-tokutei@mhlw.go.jp